

第3号様式

令和5年度第1回船橋市消防委員会会議録

(令和5年9月15日作成)

- 1 開催日時
令和5年7月19日(水)午後2時00分～午後3時15分
- 2 開催場所
船橋市湊町2-6-10
船橋市消防指令センター301会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 鎌倉副委員長、三橋委員、木村委員、市川委員、神子委員、梶原委員、林委員、大野木委員、宇戸谷委員、山賀委員、飯島委員、日向委員、天寺委員
 - (2) 事務局 消防局長、次長(総務担当)、次長(警防担当)、総務課長、財務課長、警防指令課長、救急課長、予防課主幹、総務課長補佐、総務課員
- 4 欠席者
伊藤委員、中村委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - (1) 議題【公開】
船橋市消防委員会の委員長の選出について
 - (2) 報告事項【公開】
 - ① 消防局・消防指令センターの移転建替えについて
 - ② 救急ステーションの移転建替えについて
 - ③ 救急件数の推移とコロナ禍での救急について
 - ④ 令和5年上半期救急概要について
 - ⑤ 令和5年上半期火災概要について
- 6 傍聴者数
0人
- 7 決定事項
新委員長については、委員の互選により、木村修委員(市議会選出)に決定いたしました。
- 8 議事
【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回船橋市消防委員会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、総務課補佐の古頭でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の傍聴者はございません。また、本会議の出席者名簿及び会議録は、市ホームページに掲載いたしますことをご報告いたします。

本日の委員会は、委員15人中、13人の方の御出席を頂いております。

船橋市消防委員会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の方にご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、東日本電信電話株式会社千葉事業部千葉西支店長の中村 貴夫 様及び消防団副団長の伊藤 賢司 様につきましては、所用のため欠席との御連絡をいただいております。それでは会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに「会議次第」、「資料1 委員名簿」、「資料2 席次表」、「資料3 消防局組織図」、「資料4 消防局・消防指令センターの移転建替えについて」、「資料5 救急ステーションの移転建替えについて」、「資料6 救急件数の推移とコロナ禍での救急について」、「資料7 令和5年上半期救急概要」、「資料8 令和5年上半期火災概要」以上となります。資料の欠落等はありませんでしょうか。

それでは、続きまして、議事に移るところではございますが、本来であれば、消防委員長が議事を進行することとなっておりますが、現時点におきまして、委員長が不在となっておりますので、船橋市消防委員会条例第3条第3項の規定により、委員長が選出されるまでの間、鎌倉副委員長に議長を務めていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、副委員長よろしく願いいたします。

【鎌倉副委員長】

着座にて失礼いたします。改めまして副委員長を務めさせていただきます船橋市消防団長の鎌倉でございます。

本日は、委員の皆様お暑い中、お忙しい中、消防委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

委員長選出までの間、議長を務めさせていただきます。

何分、不慣れではございますが、皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず、議題に入る前に、今年度に入りまして委員の変更がありましたので、事務局から報告願います。

【事務局】

それでは、ご報告させていただきます。

市議会からの選出では、令和5年5月19日付けで、三橋 さぶろう議員、木村 修議員、市川 たけし議員、神子 そよ子議員をそれぞれ委員として委嘱しております。

学識経験者では、令和5年4月1日付けで、千葉県企業局船橋水道事務所長 大野木英司様、令和5年7月1日付けで、東京電力パワーグリッド株式会社 京葉支社長 宇戸谷 友益様、東日本電信電話株式会社 千葉事業部千葉西支店長 中村 貴夫様を委員としてそれぞれ委嘱しております。

以上でございます。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございました。

ここで、委員の変更がございましたので、改めて各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、まず、私から自己紹介させていただきます。

改めまして、副委員長で消防団団長の鎌倉博光と申します。どうぞよろしく願い

たします。

各委員の皆様も自己紹介していただきますので、お願いします。

【三橋委員】

市議会議員の三橋さぶろうと申します。よろしくお願いいたします。

【木村委員】

市議会議員の木村修でございます。よろしくお願いいたします。

【市川委員】

市議会議員の市川たけしでございます。よろしくお願いいたします。

【神子委員】

市議会議員の神子そよ子でございます。よろしくお願いいたします。

【宇戸谷委員】

7月より、東京電力パワーグリッド京葉支社長に着任しております、宇戸谷と申します。よろしくお願いいたします。

【大野木委員】

千葉県企業局船橋水道事務所長の大野木と申します。よろしくお願いいたします。

【山賀委員】

京葉ガス供給保安部緊急保安センター船橋グループの山賀と申します。よろしくお願いいたします。

【梶原委員】

船橋市医師会の2次救急と災害担当をしております、梶原と申します。

板倉病院の院長をしております。よろしくお願いいたします。

【林委員】

船橋市自衛消防協会の会長を務めております林と申します。

自衛消防協会は、各事業所の防火管理者あるいは危険物取扱者で構成されております。

飯山満で自動車学校をやっております。よろしくお願いいたします。

【飯島委員】

船橋市前消防団長の飯島秀人です。よろしくお願いいたします。

【日向委員】

千葉県看護協会船橋地区部会からまいりました、船橋総合病院に勤務しております日向と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【天寺委員】

災害救援ボランティア推進委員会の天寺と申します。よろしくお願いいたします。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございました。

続きまして、消防局長からご挨拶と、幹部職員のご紹介をいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

【消防局長】

消防局長の澤本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、日頃から本市消防に対しまして様々な面で特段のご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年度は、この委員会におきまして、消防庁舎早期建替えということでご審議をいただき、委員皆様の総意で市長に対しまして建議していただきました。その後、消防局・中央消防署の合同庁舎の建替えが決定しました。このように、スムーズにこの事業が進展しましたのも、当委員会のご支援のおかげということで、本当にありがたく思っております。皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

それでは、消防局の幹部から自己紹介をさせていただきます。

【次長（総務担当）】

総務担当次長の石森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【次長（警防担当）】

警防担当次長の小出と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務課長】

総務課長の安西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【財務課長】

財務課長の三代川と申します。よろしくお願いいたします。

【予防課主幹】

予防課主幹の中臺と申します。よろしくお願いいたします。

【警防指令課長】

警防指令課長の岩瀬と申します。よろしくお願いいたします。

【救急課長】

救急課長の松岡と申します。よろしくお願いいたします。

【消防局長】

この他に、中央消防署長、東消防署長、北消防署長がおりますが本委員会には参加しておりません。よろしくお願いいたします。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございました。

それでは、早速、次第に沿って議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、議題の「船橋市消防委員会の委員長の選出について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

委員長の選出についてご説明いたします。

本委員会の委員長につきましては、市議会から選出いただいております高橋委員長が退任されたことにより、委員長が不在となっておりますので、新たに委員長の選出をお願いしたいと思います。

なお、選出にあたりましては、船橋市消防委員会条例第3条第2項に基づき、委員の皆様方の「互選」により行いたいと思いますので、「投票」、「指名推薦」のどちらかにより選出いただきたいと思います。

それでは副委員長よろしくお願いいたします。

【鎌倉副委員長】

ただ今、事務局より説明がありましたとおり、委員長の選出を行いたいと思いますが、

「投票」、「指名推薦」のどちらが、よろしいでしょうか。

【林委員】

副委員長、よろしいでしょうか。

【鎌倉副委員長】

はい、林委員、どうぞ。

【林委員】

指名推薦がよろしいかと思えます。

長年、市議会選出の委員での話し合いにより、委員長を推薦していただいておりますので、今回も同様がよろしいかと思えます。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございます。

ただいま、林委員より指名推薦との意見が出されましたが、市議会選出の委員による指名推薦としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議無し。

【鎌倉副委員長】

ありがとうございました。

ご異議無しと認め、市議会選出の委員による指名推薦により委員長を選出いたします。

それでは、市議会選出の委員の皆様は、申し訳ありませんが、別室にて話し合いをしていただき、委員長の推薦をお願いしたいと思います。

その他の委員の皆様は、しばらくの間、休憩とさせていただきます。

(再開)

【三橋委員】

木村修委員を委員長として推薦いたします。

【鎌倉副委員長】

ただ今、三橋委員から市議会議員の皆様の推薦として、木村委員の推薦をいただきました。

木村委員を委員長とすることに、ご異議ありませんでしょうか。

【各委員】

異議無し。

【鎌倉副委員長】

異議無しと認めます。

よって、木村委員を委員長として決定いたします。

それでは、議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

【木村委員長】

ただいま、ご指名をいただきました市議会議員の木村修でございます。

今回様々な議案もございます。また報道でもありますとおり、激甚災害になっております水害もたくさん出ております。改めてこの委員の皆様のお名前を拝見しますと、そういった際にしっかりと関わる方ばかりが集まって来られていることをしっかりと認識

をさせていただきましたので、しっかり緊張感を持って、議事運営を進めてまいりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、鎌倉副委員長にかわり、ただ今から議事進行をさせていただきます。

報告事項が5件ございます。

1点目といたしまして、「消防局・消防指令センターの移転建替えについて」を担当より報告願います。

【総務課長】

それでは、報告事項の1点目、船橋市消防局・消防指令センターの移転建替えについて、報告させていただきます。お手持ちの資料4をご覧ください。

当市の消防局・中央消防署合同庁舎は、築49年が経過し、老朽化が著しく、消防庁舎としての所定の耐震性を有していないことから、建替えの検討を行ってきました。

検討を行った結果、同一敷地にて運用してきた消防局、中央消防署及び消防指令センターの内、消防局及び消防指令センターの機能を移転建替えし、中央消防署を現地建替えすることとなりました。

次に移転理由についてであります。1点目として、既存施設が狭隘ということですが、

消防局、中央消防署を現地建替えとした場合、課題としていた緊急出動における時間の短縮が解消されませんが、消防局及び消防指令センターの機能を移転建替えすることで、消防局の車両分（13台）が、無くなることで、中央消防署の駐車場に余裕が生まれ、現在よりも円滑な緊急出動を行うことが可能となります。

2点目として、工所用敷地の確保が困難ということですが、

既存の庁舎を解体する場合に、仮設庁舎を建設する必要があるものの、周辺に仮設庁舎を建設する適切な場所が無く、仮に市役所来庁者駐車場に建設する場合は、市役所の運営に大きな影響を及ぼす懸念が挙げられます。

3点目として、大規模災害時の機能確保についてです。

昨今の災害状況を踏まえて、水害等による影響を受けない場所へ移転し、将来を見据えた消防体制を構築するということです。

以上が移転理由でございます。

次に、移転場所についてであります。所在地につきましては、船橋市行田3-15-4 案内図をご覧ください、県立行田公園の北西側にあります、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地となります。

面積につきましては、25,978㎡のうちの、3,180㎡です。

裏面をご覧ください。

事業概要についてです。

図面左側をご覧ください、湊町2丁目にあります、消防局・中央消防署と消防指令センターは、図面右側のように行田3丁目に消防局と消防指令センターを移転させ、中央消防署は、そのまま湊町2丁目に残し、現地での建替えとなります。

事業スケジュール（予定）についてです。

消防局・消防指令センターにつきましては、令和5から6年度に基本・実施設計を行います。令和6年度移転場所の建築物などの解体工事を行い令和7から9年度に建設工事を行います。消防局運用開始は令和9年度中を目指します。また、指令システムの設

計については、令和8年度に行い、令和9年度から更新工事を行いまして、令和10年度に指令システムの運用開始を目指します。

次に中央消防署につきましては、令和8から9年度に基本・実施設計を行います。令和10年度に消防指令センター内部の改修工事、仮運用を開始します。令和11年度に既存庁舎の解体工事を行います。令和12から13年度に建築工事を行い、令和14年度に中央消防署の運用開始を目指します。

以上が、消防局・消防指令センターの移転建替えについてのご報告となります。

【木村委員長】

ただいま、御説明いただきましたが、御質問等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、2点目として「救急ステーションの移転建替えについて」を担当より説明願います。

【総務課長】

次に報告事項の2点目、救急ステーションの移転建替えについて、報告させていただきます。

お手持ちの資料5をご覧ください。

市立医療センターは、救急医療及び、がん医療を主体とする、高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建替えを行い、さらなる機能強化を図ります。これに併せ、ドクターカーを配置しております、救急ステーションも医療センターの隣接地に移転建替えを行うものです。

移転場所につきましては、船橋市高根町 案内図をご覧ください、海老川上流地区、土地区画整理事業地区内となります。

敷地面積につきましては、約1,126㎡となっております。

建物概要についてです。

既存庁舎についてですが、建築年数は30年、建築面積は272.04㎡、延べ床面積518.99㎡、構造及び階層については、鉄骨造・2階建てとなっております。

新庁舎については、建築面積459㎡、延べ床面積821㎡、構造及び階層については、鉄骨造・2階建てとなっております。

裏面をご覧ください。

事業スケジュール（予定）についてです。

市立医療センターの開院に併せて、新救急ステーションの運用を開始する予定であることから、市立医療センター建替え工事基本設計（概要版）でお示ししているスケジュールとなります。

なお、工事スケジュールは実施設計の中で精査していきます。

令和4年度に基本設計を完了し、令和5年度に実施設計を行っております。令和6年度から9年度にて建設工事を行います。

以上が救急ステーションの移転建替えについての報告となります。

【木村委員長】

ただいま、御報告いただきましたが、御質問等はございませんでしょうか。

【神子委員】

ご説明いただいた2つの建替え事業について、建設に係る費用が出てきませんでした
が、設計委託を進めている中で建設費用は判明していますか。

【財務課長】

建設事業は通常、基本構想、基本設計、実施設計を行いますが、現在は実施設計を行
っておりますので、正確な建設費用はお伝え出来ない状況です。

ご心配されております建設費の高騰について、救急ステーションの基本設計で提案さ
れた内容の中で、減額出来る項目を整理し、実施設計に反映させているところです。

【神子委員】

新病院の建設では議会等において建設費の高騰が報告されており、皆様もご承知のこ
とだと思います。市民として、物価高騰が進む中で人件費も含めてどれだけ建設費が高騰
するのかは知りたいところだと思います。市民の命を預かる大切な施設の整備ではあり
ますが、市の財政に見合った設計にさせていただきたいと強く要望します。

もう一点質問させていただきますが、昨今の気候変動に伴う大雨等で、大学病院が孤
立してしまい、救急車が病院まで到着出来なかった事案がニュースでも報道されていま
す。救急ステーションの移転先は、浸水想定区域にも位置しており浸水の懸念がありま
すが、救急車の搬送ルートなどは検討しているのでしょうか。

【財務課長】

浸水の危険を考慮し、適切なルートを選定してまいります。

【神子委員】

資料5の地図で教えていただけますか。

【財務課長】

資料5中段の配置計画図をご覧ください。浸水の可能性の低い高台からのルートとし
て、図面上、救急ステーションの北側の道路を使用し、東側に抜けられるよう計画して
います。

【神子委員】

通常救急車の搬送ルートは、図面でいう南側になりますか。

【財務課長】

救急車の出動ルートは、配置計画図の救急ステーションから救急車が出動し、病院棟
の西側で医師が同乗した後、それぞれの救急現場に向かう上で南側だけでなく、北側及
び東側にも出入口がありますので適切なルートを選定し出動いたします。

【木村委員長】

ご質問を整理させていただきたいのですが、神子委員のご質問は出動した救急車の医
療センターまでのアクセスの話を知っているのか、救急ステーションの救急車が出動す
る際のルートを知っているのか、どちらになりますか。

【神子委員】

救急車が出動する際のルートを質問しています。

【事務局】

救急ステーションの救急車が出動する際のルートについては、財務課長が説明したと
おりとなりますが、浸水時のルートについて補足させていただきます。資料5の配置計

画図の図面中の右側に抜ける北側のルートは浸水しないという結論に至っておりますので、こちらが浸水時に通行可能なルートとなっております。

【神子委員】

北側というのは、東側に抜ける道路が繋がっているルートが浸水しないで通行出来るルートということでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【木村委員長】

よろしいですか。他に質問はありますか。

【天寺委員】

消防局・指令センターの建替えて確認させていただきますが、中央消防署の改修については、消防指令センター内部改修工事を行い既存庁舎の解体工事とありますが、消防指令センターを解体して中央消防署の駐車場を拡張するという理解でよろしいでしょうか。

【総務課長】

消防局・消防指令センターを行田3丁目に移転建替えた後、中央消防署を消防指令センターにて仮運用し、現在の中央消防署を解体工事して、新しい中央消防署を建設することとなります。

中央消防署の駐車場につきましては、消防局・消防指令センターの車両が移転しますので、その分余裕が出ることとなります。

【天寺委員】

承知しました。ありがとうございます。

【木村委員長】

よろしいですか。他に質問はありますか。それでは、3点目として「救急件数の推移とコロナ禍での救急について」を担当より説明願います。

【救急課長】

救急課長から報告をさせていただきます。

まず、近年の救急件数の推移についてお話しします。

このグラフは、平成26年から令和4年までの9年間の救急件数です。

平成26年の30,267件から令和元年の36,099件までの6年間では毎年約1,000件ペースで救急件数が増加しておりました。

ところが、令和2年には、初めて新型コロナウイルス感染症が日本に拡大したことで、感染を恐れた市民が病院受診を控えたことや、緊急事態宣言の発出による外出制限などにより、救急件数が3,311件も減少いたしました。

しかし、令和3年はコロナ禍においても救急件数は増加に転じ、令和4年にはかつてないほど救急件数が激増しました。なんと一年で5,765件も増加し、39,343件と過去最高の救急件数を記録したのです。

これは、コロナがなければ年々1,000件ずつ増加したのと同じような件数となりました。

そして、ただ単純に救急件数が増えただけではありませんでした。

本日はその点を深堀してお話ししていきたいと思えます。

これは、船橋市におけるコロナ感染拡大の月別のコロナ新規感染者数のグラフです。第7波であった令和4年8月には29,075人の方が新規感染者として記録されております。

白い折れ線は、救急件数です。コロナ新規感染者数の増減に相関するように救急件数も大きく増減しているのが分かります。

特に第7波中であった令和4年7月、8月には救急件数が大きく増加し、この2か月ではひと月の救急件数が4,000件を超え、月別の救急件数でも過去最高を記録しました。

これは、救急隊がどれほど過酷であったかをお示しするために作成した、令和4年7月4日から9月11日までの、1日の救急出動件数のグラフです。

この期間の一日の平均救急件数は126件です。

赤で示した線は、7月29日、一日の過去最高の救急件数175件を記録した日です。船橋市の救急隊はドクターカーを含めて16隊ですから、全隊が10件以上出動したことになります。

また、8月10日には搬送先が決まらずに救急現場に救急隊が滞在した時間が過去最長の11時間08分を記録しました。

この第7波では、現場滞在時間が2時間を超える事案が57件もあるなど、救急隊にとって過去に誰も経験したことの無い、非常に厳しい状況だったのです。

この表は、コロナ禍前にそれまで船橋市の救急件数で過去最高件数を記録した令和元年と、救急件数で令和元年を大幅に更新した令和4年を比較したものです。

令和元年の36,099件から令和4年は39,343件と救急件数は3,244件増加しておりますが、搬送人員は30,606人から30,800人と、たった194人の増加にとどまっています。これは、救急出動はしたのに、患者を医療機関に搬送しなかった、いわゆる不搬送となった件数が大幅に増加したのです。

救急隊は傷病者を緊急に医療機関に搬送することが業務ですから、基本的に不搬送にしないことが原則です。ただし、救急要請はしたけれども、辞退されたり、本人が強く拒否をしたり、あるいは負傷者がいなかったりと一定数は不搬送となるので、船橋市は例年救急件数に対する搬送率は85%を推移しています。令和元年も84.7%の搬送率ですが、令和4年は78.2%と大きく搬送率を落としました。これは、コロナ陽性患者からの救急要請については、保健所が病院調整を行ってございましたことから、保健所の判断により自宅療養の継続やファストドクターの往診などにより、救急隊は不搬送となるケースが例年よりもはるかに多かったものと推測されます。

また、119番を消防が覚知した時間から、救急隊が現場に到着するまでの時間が1分20秒も延伸しております。

船橋市は救急要請された住所から、直近選別と言って、一番近い救急車を自動的に選別し出動させていますが、救急輻輳状態により、近くの救急車が他の場所に出動しているため、遠方から向かうことが多かったことが原因と思われます。

また、救急隊が現場に到着してから、搬送先の医療機関に到着し医師に引き渡すまでの病院収容時間については、12分28秒とこちらも大幅に延伸してしまいました。

こちらは、收容していただける医療機関がなかなか決まらなかったこと、遠方の病院に搬送せざるを得なかったこと、医療機関に到着しても抗原検査の結果を待つなどの理由で医師に引き継ぐまでに時間がかかることが多かったことなどが原因として捉えており、いずれもコロナによる影響が大きいと考えております。

この表は令和元年と令和4年の現場滞在時間を比較したものです。

現場滞在時間というのは、救急隊が救急現場に到着してから、医療機関に向けて現場を出発するまでの時間です。

出動件数、搬送件数と現場滞在時間が20分未満、20分以上30分未満、30分以上60分未満、60分以上120分未満、120分以上の件数を比較したものとなっております。

総務省消防庁で定めた搬送困難事案は現場滞在時間30分以上です。

コロナ禍前では81.2%が30分未満でほとんどを占めていたのに対し、令和4年は20分未満が29.4%、30分未満が32.5%で合わせても61.9%しかありませんでした。

令和4年は、現場滞在時間30分以上が4割近くを占めていることや、120分以上の事案が19件から265件となんと14倍もあることから、令和4年の救急の状況がいかに過酷であったかを物語っていると思います。

このグラフは、船橋市の将来人口推計と高齢化率から導いた将来救急件数推計です。

将来人口推計では、2033年に船橋市の人口663,782人がピークに達し、徐々に人口減少していくと推計されております。

人口が増加すれば当然救急件数も増加するのかもしれませんが、船橋市では救急搬送人員の58%以上が65歳以上の高齢者が占めています。

従いまして、人口だけではなく、高齢化率についても考慮する必要があります。

船橋市では人口が減少に転じても2053年までは高齢化率が上昇すると示されていることから、人口がピークに達した後も救急件数は増加を続け、2043年に最大45,384件にまでは増加するのではないかと予想しています。

令和6年度には17隊目となる救急隊が運用開始するとは言え、現着時間の遅れなどの市民サービスの低下や救急隊員の労務管理等を考えると、少しでも不要不急の救急を減らすよう救急車の適正利用を訴えて参りたいと考えております。

【木村委員長】

ただいま、御説明いただきましたが、御質問等はございませんでしょうか。

【神子委員】

将来救急件数の推計で、2043年のピークまで出動件数が増加するとのことでしたが、出動件数が増加するということは救急隊の人員も増やさなければ対応が追い付かないと思います。どのように考えていますか。

【救急課長】

令和6年4月に救急隊1隊と人員を増加しますが、将来救急件数の推計は、あくまでこのペースでいくと、これだけ増加していくという推計であります。出来るだけ不要不急な救急要請を減少させていけるよう努力していきたいと考えております。

【消防局長】

神子委員がおっしゃる通り、人口が増えて救急件数が増えていくという推計でございますので、推計に見合った救急隊数を整備してまいりたいと考えております。

【梶原委員】

この議題は例年されておりました、消防は非常に大変な状況で、医師会からも要望し救急隊を増隊してもらっている状態です。神子委員から人員の増加についての話もありましたが、予算が無ければ人員の増加も出来ませんので、市議会議員の皆様が、議会の中で予算をつけられるよう尽力していただくのが使命であり、ミッションであると考えますのでよろしくお願い致します。

また、消防庁舎の建替えについては、板倉病院も建替えを行った際に建設費が1.5倍から1.6倍程度上がりました。同じ予算で建てようとするれば、なかなか質が良いものは建てられませんが、質が良いということと華美はイコールではありません。必要な機能を有してコンパクトであり、消防隊員が快適に勤務を行え、将来的な増隊に対応出来るようなものであれば、仮に建設費が上昇しても税金の無駄使いでなく、必要な投資だと思っておりますので、市議会議員の委員の方々が議会で必要性を訴えてほしいと思っております。

最後に救急隊員は食事の時間も取れないほど本当に大変な状況でありますので、救急隊がコンビニで食事を取っている時に「ありがとう。」と言ってもらえる船橋市を作っていければと思います。医師会からも発信してはいますが、救急隊が後ろ指を指されることのないよう、市議会からも発信していただきたいと思っております。

【木村委員長】

他にありますか。

【神子委員】

梶原委員のおっしゃられた通りだと思います。救急隊の人員についても増やしていかなければならないと改めて感じました。救急要請に対応できる十分な体制を作るための人員を要望していただきたいと思っておりますし、私たちは消防に必要な人員を増やしていこうと市議会で声を上げていかなければならない立場だと理解しております。

もう一点ご質問ですが、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、保健所が行っていた病院選定などの業務を救急隊が行っていることと思っております。5類に移行されてから、業務の負担は増加していると感じておりますか。

【救急課長】

5月8日以降、病院交渉を救急隊が行っていますが、現在のところ、病院交渉に長時間を要する救急搬送困難事案は発生しておりませんので、良好に救急業務を行っていると感じております。

【神子委員】

今後、要望事項などがありましたら、こういった場でお伝えいただければと思います。

【木村委員長】

それでは、4点目として「令和5年度上半期救急概要について」を担当より説明願います。

【救急課長】

令和5年上半期救急概要について、資料7に沿って御説明申し上げますが、件数につきましては、令和5年6月30日現在の暫定値となっておりますので御了承ください。

まず初めに、「1 救急出動件数及び搬送人員について」を御覧ください。

救急出動件数が、令和4年の18,276件から令和5年は19,018件と742件増えている状況です。

非常用救急車の出動件数は、令和4年が475件だったのが、令和5年は1,131件となり、こちらは656件増えています。

また搬送人員につきましては、令和5年は14,961人搬送しておりまして、令和4年の379人増えている状況でございます。

2つ目は特別救急隊ドクターカーの出動状況についてですが、救急出動件数が令和5年919件、令和4年の930件より11件減少しております。

3つ目は主な事故種別ということで、急病ですね。こちらは、令和5年12,845件令和4年は12,205件ということで、640件増えています。

一般負傷は、令和5年3,138件、令和4年は3,024件ということで、114件増えています。

交通事故は、令和5年は783件、令和4年は820件ということで、37件減少しております。

上記以外、こちらは火災、自損行為、加害事故を指しますが、令和5年は2,252件、令和4年は2,227件ということで、25件増加しております。

合計としては、742件増加となっております。

令和5年上半期救急概要の説明については、以上となります。

【木村委員長】

ただいま、御説明いただきましたが、御質問等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、5点目として「令和5年上半期火災概要について」を担当より説明願います。

【予防課主幹】

予防課主幹の中臺でございます。宜しくお願いたします。

それではお手元の資料8「令和5年上半期火災概要」をご覧ください。

初めに火災件数等についてご説明いたします。

令和5年1月1日から6月30日までの上半期に船橋市内で発生した火災は74件で、前年と比べ8件増加しております。

また、火災74件を火災種別で見ますと、「建物火災」が52件で前年比13件の増加、「車両火災」が2件で前年比7件減少しています。

「その他の火災」これはゴミ集積所のゴミですとか、空地の枯れ草・立ち木などが燃えた火災を「その他の火災」として分類していますが、20件発生し前年比2件の増加となっております。

総体的には建物火災が全体の約7割を占めているという状況です。

次に、損害額ですが、約1億5千5百万円で前年比約6千6百万円の増加、焼損床面積は1,352㎡で前年比約800㎡の増加、死者につきましては3人で前年比1人の

増加、負傷者は9人で前年比3人増加しております。

なお、損害額につきましては、現在調査中の火災事案を含みますので暫定値となります。

続きまして出火原因についてですが、たばこの投げ捨てや、たばこの不始末など「たばこに起因」したものが7件、コンロの消し忘れなどによるものが7件となり、同数でワースト1位となっています。

なお、たばこ7件は、全てライターで火をつけてたばこを吸う従来型の紙巻たばこが原因となっており、近年普及しております加熱式たばこや電子たばこが起因する火災は発生しておりません。

また、コンロ7件のうち6件は、ご家庭で使用されているガスコンロや飲食店の厨房で使用されているガスコンロが原因となっております。

その他1件につきましては、飲食店で使用されていた、七輪が原因となっております。

出火原因のワースト3位「放火の疑い」は5件となります。

この他に、延長コード・テーブルタップなど「配線器具」からの出火が4件、電線や屋内配線など「電灯・電話等の配線」からの出火が3件、「放火」3件、「ストーブ」からの出火が3件と「溶接機・切断機」などの使用中に発生する火花が原因となって出火したものが、3件発生しているほか記載のとおりとなります。

令和5年上半期火災概要につきましては、以上でございます。

【木村委員長】

ただいま、御説明いただきましたが、御質問等はありませんでしょうか。

【神子委員】

ご説明がありました、上半期の報告についてですが、私が住んでいる地域の二和東で6月21日に火災が発生しています。その火災が実は同じ場所で2回再燃ということで消防車が出動しています。

それについて少し概要の説明をお願いいたします。

【警防指令課長】

令和5年6月21日（水）4時7分に出動しました、二和東5丁目の火災概要についてお答えします。

木造2階建て住宅の1棟が全焼及び隣家の雨樋等に延焼した類焼等が2棟となります。

なお、この火災で男性1人が、お亡くなりになっております。

火災原因については、現在調査中です。

なお、本火災現場には4時7分の出動に加え、同日の8時53分及び翌日の22日（木）14時53分の計3回出動しております。

以上が概要でございます。

【神子委員】

ご説明があった通り、同じところで、2回の再燃火災ということで近隣の方からはいろんなご意見をいただいております。

すごく多くの意見が寄せられていて、まずその火災活動についてですが、建物の中に人がいらしたので、いち早く救護をして欲しいということ消火活動中に近隣の方が声かけをしていましたが、なかなか進入してもらえずに大変もどかしかったという声が

届いておりますが、それについてはどんな状況だったのか教えていただけますか。

【警防指令課長】

消防隊が到着後、援護注水をしながら屋内進入を試みましたが、玄関扉は堆積物により開放不能でありました。また他の開口部からも屋内進入を試みましたが、消防隊到着時には既に火勢も強かったことから、この時点での屋内進入はできなかったものです。

【神子委員】

はい、ありがとうございます。

一棟は全焼ということで、本当に周りの住民の方は不安が大きかったと思います。

鎮火の判断の後、住民の方々からは残ってもう少し様子を見て欲しいというような声がありました。

ですが、消防隊はちょうどその時間帯が8時過ぎということで、次の部隊との交代時間であったため、皆さんは帰られました。もう少し残ってほしかったという声が大きくありました。

その後、8時に再燃して通報がありました。

ほんの数時間の間に鎮火したはずだったところから再燃しているってということが起きて、次の鎮火の後にも近所の人達は心配で寝られず、消防には何とか残ってほしいというお話があったと思いますが、そこでも皆さん達は一旦戻られたということです。

船橋市はそういう活動の仕方だと伺いましたが、他市では最低12時間ぐらいはその鎮火の後にも部隊を残して、次の部隊と交代で警戒をしていると聞きました。

近隣の住人の方から本当に不安で不安で仕方がなかったという声がありました。

人を増やさなければならぬ問題もあると思いますが、一定の時間帯その火災が鎮火したという判断をした後、北消防署だけじゃなくて周りの分署なども協力しながら部隊を残すことができなかつたのかというところを伺います。

【警防指令課長】

火災が鎮火した場合には、次の災害に備えるため消防部隊を順次縮小させ、全隊が火災現場を引揚げる際には、再燃を警戒するため、計画的に巡回しています。

今回の火災の場合は、火災出動した当直隊と次に当直する隊が交代する必要があったこと、また、火災出動した隊が速やかに火災の原因を警察と合同で調査するため、一時的に消防隊が引揚げました。

なお、引揚げる際には、現場にいる警察官に警戒・監視を依頼し、更に類焼した関係者に対しても警戒・監視を依頼しました。

災害現場付近の住民の皆様には、説明が足らず不安な気持ちにさせてしまったと思います。今後は、住民の皆様へ寄り添った、より丁寧な対応を心掛けるよう職員に周知してまいります。

【神子委員】

はい、今もお話ありましたが、その近隣の住民に対して、警戒や監視を依頼したということです。

これについても類焼した近隣の人達に消防の任務を代行させるのかというような強い意見もありました。火災の知識もない一般市民に警戒をさせるのかというような声まで上がっています。

本当に今回のことを教訓に他署でも共有していただきたい。

火災の現場では、消防の皆さんが大変な思いをされているし、住民の皆さんも通常の状態じゃありません。しっかりした丁寧な説明が必要だと思います。

私たちは初期消火しかできず、消防隊や消防団の皆さんにお任せするしかないわけですから、是非市民のそういう気持ちとか安心安全を確保していただきたいということを強くお願いいたします。すみません。ありがとうございました。

【木村委員長】

他に質疑はございませんか。

【三橋委員】

はい。神子委員からの話を聞いて、本当に大変な状況だったということはもちろん理解しております。

私も消防団員として現場に出るケースから考えて一つ見直してもらいたいところは、一般建物火災で全焼しているケースですので、本来であれば消防団も当然出動されていたと思います。

私が出動したケースでは、鎮火ということになって、まあ先ほどおっしゃった通り次の災害のために消防隊が引揚げていきます。その時に地域の消防団が現場検証の為に消防隊が来るまでの間、警戒にあたっていました。

今回は、どういった背景があったか分かりませんが、地域の消防団の方がいらっしやらなかったことが今回の状況になってしまったと思います。

火災になると、色々な方が最前線で活躍されていますので、消防隊へ住民の方が話かけづらいこともあります。

しかしながら、我々地域の消防団であれば、顔見知りの方がいたり、知り合いの町会だったりしますので、状況を説明することや、アドバイスすることもできます。

そういった意味では消防局の手順や対策もいろいろ検討する必要があると思いますが、その地域の消防団と地域の住民が協力して、この災害をどう対処したかっていうこともぜひとも地域の議員として、その消防団がどうしてそれができなかったのか、地域の議員と協力し、検証していただいた方がよろしいと思います。

消防局だけが一時的に見直す問題ではなく、災害ですので地域全体でどう対処するかを今一度考えていただき、今回の教訓にしていきたいと思います。以上です。

【木村委員長】

他に質疑はございませんか。

その他として何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもって、令和5年度第1回船橋市消防委員会を終了いたします。本日は、大変お疲れ様でした。

9 資料・特記事項

- (1) 令和5年度第1回船橋市消防委員会会議次第
- (2) 資料1 船橋市消防委員会委員名簿
- (3) 資料2 令和5年度第1回船橋市消防委員会席次表

- (4) 資料3 船橋市消防局組織図
- (5) 資料4 消防局・消防指令センターの移転建替えについて
- (6) 資料5 救急ステーションの移転建替えについて
- (7) 資料6 救急件数の推移とコロナ禍での救急について
- (8) 資料7 令和5年上半期救急概要について
- (9) 資料8 令和5年上半期火災概要について

10 問い合わせ先

消防局総務課企画係

047-435-1113